

平成29年度事業報告

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

NPO法人 ほっとねっと

1 事業報告

・障がいのある人への理解を推進し、障がいのある人の人権に配慮した街づくりを積極的に行うため、障がいのある人の主体性、選択性を尊重した以下の事業を実施した。

- ① 障がいのある人が充実した地域生活を行えるよう、介護サービス包括型共同生活援助事業・居宅介護事業・移動支援事業・訪問介護事業・介護予防訪問介護事業を実施。
- ② 障がいのある人にやりがいのある仕事を提供できる場 (就労継続B型事業) を運営し、地域住民との交流を図った。
- ③ 特定・一般相談支援事業所にて、地域移行・定着・計画相談の充実を図った。
- ④ 障がいのある人が充実した地域生活を行えるよう、共同生活支援事業を実施。
- ⑤ 障がいのある人自らが事業の主体となり、自らが当たり前前に地域で自立した生活を営むために必要な事業や支援を行っていけるよう、ピア人材バンク事業を実施した。
- ⑥ エンディングサポート事業にて、利用者のニーズを調査し、(松山市宮鷲谷) 墓地を購入した。
- ⑦ 障がいのある方が、生き活きと生活していける場として、サロン事業を開始しました。

・その他

- ・生活力推進事業運営委員会、ほっとレターの発行、職員研修、健康診断、職員との面談、職種別の研修等を実施した。
- ・各事業にて職員会議、利用者ミーティングの実施、事業全体の運営会議を毎月開催。その他、各種会議、研修会等へ参加した。
- ・理事会を奇数月の第三土曜日に5回開催した。
- ・冬季賞与時及び年度末に一時金として上乗せ支給を実施。

- ・すずらん1の移転に伴い、久米窪田町に土地を購入した。
- ・防犯、防火対策として各事業で必要な設備を整えました。

2 事業の実施に関する事項

定款の 事業名	事業内容	実施 日	実施場所	従事者の 人数	人数
障害者自立支 援法に基づく 障害福祉サー ビス事業	介護サービス包括型 共同生活援助事業 (グループホーム)	通年	松山市内	26名	障がい者42名
	居宅介護事業	通年	松山市内	21名	障がい者67名
	就労継続B型事業(す)	通年	松山市内	10名	障がい者32名
	就労継続B型事業(ひ)	通年	松山市内	12名	障がい者26名
	就労継続B型事業(口)	通年	松山市内	10名	障がい者35名
	特定・一般相談支援事業	通年	松山市内	6名	障がい者75名
障害者自立支 援法に基づく地域 生活支援事業	移動支援事業	通年	松山市内	12名	障がい者16名
介護保険法等 に基づく介護 サービス事業	訪問介護事業・ 介護予防訪問介護事業	通年	松山市内	15名	障がい者21名
その他事業	共同生活支援事業	通年	松山市内	4名	障がい者10名
	ピア人材バンク事業	通年	松山市内	5名	障がい者・市民
	エンディングサポート事業	通年	松山市内	5名	ほっとねっと利用者・家族
	サロン事業		松山市内	1名	障がい者・市民

平成30年度事業計画（案）

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

NPO法人 ほっとねっと

1 事業実施の方針

- ・障がいのある人への理解を推進し、障がいのある人の人権に配慮した街づくりを積極的に行うため、精神障がいのある人の主体性、選択性を尊重した以下の事業を実施します。
- ・障がいのある人が充実した地域生活を行えるよう、介護サービス包括型共同生活援助事業・居宅介護事業・移動支援事業・訪問介護事業・介護予防訪問介護事業・日常生活支援総合事業を実施します。
- ・一人暮らしへの移行を希望する方への支援として、新たに自立生活援助事業を行います。
- ・障がいのある人にやりがいのある仕事を提供できる場（就労継続B型事業）を運営し、地域住民との交流を図ります。
- ・特定、一般相談支援事業にて、障がいのある方の地域生活支援の充実を図ります。
- ・障がいのある人が充実した地域生活を行えるよう、共同生活支援事業を実施します。
- ・障がいのある人自らが事業の主体となり、自らが当たり前前に地域で自立した生活を営むために必要な事業や支援を行っていけるよう、ピア人材バンク事業を実施します。
- ・エンディングサポート事業について、共同墓地の設置や利用契約等を行います。
- ・松山市から委託事業として、サロン事業を実施し生活の豊かさを求めています。
- ・家族の集いを4回（7・9・11・1月）各地区（北条・久米・小坂・石井）にて開催した。
- ・生活力推進事業運営委員会、ほっとレターの発行、職員研修、健康診断、職員との面談、職種（精神保健福祉士、介護福祉士、看護師）別の研修等を実施します。
- ・各事業にて職員会議、利用者ミーティングの実施、事業全体の運営会議を毎月開催。その他、各種会議、研修会等へ参加します。
- ・理事会を奇数月の第三土曜日に開催予定。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の 人数	対象者
障害者自立 支援法に基 づく障害福 祉サービス 事業	介護サービス包括型 共同生活援助事業 (グループホーム)	通年	松山市内	26名	障がい者
	居宅介護事業	通年	松山市内	21名	障がい者
	自立生活援助事業	6月	松山市内	4名	障がい者
	就労継続B型事業(す)	通年	松山市内	12名	障がい者
	就労継続B型事業(ひ)	通年	松山市内	12名	障がい者
	就労継続B型事業(口)	通年	松山市内	11名	障がい者
	特定・一般相談支援事業	通年	松山市内	8名	障がい者等
障害者自立 支援法に基 づく地域生 活支援事業	移動支援事業	通年	松山市内	12名	障がい者
介護保険法 等に基づく 介護サービ ス事業	訪問介護事業・ 介護予防訪問介護事業・ 日常生活支援総合事業	通年	松山市内	16名	障がい者
その他	共同生活支援事業	通年	松山市内	4名	障がい者
	ピア人材バンク事業	通年	松山市内	4名	障がい者・市民
	エンディングサポート事業	通年	松山市内	5名	障がい者等
	サロン事業	通年	松山市内	3名	障がい者・市民

ほっとねっと平成30年度の目標

1. 障がいのある人が、あたり前に生活していくことを支援しよう。
2. 周囲に配慮のできる人を育てよう。
3. 報連相ができる人を育てよう。
4. 自分で考え相談し、企画のできる人を育てよう。

◎ グループホーム（介護サービス包括型共同生活援助事業）

久米窪田事務所管内 ネットハウス「くろーばー」目標

1. ひとりで抱えず、みんなで相談し解決する。
2. 計画的に行動する。
3. 人任せにしない。
4. 地域包括ケアシステムの動向を注視し、地域移行を促進する。

実施計画

- ・リーダーを決め、小グループで運営し、支援について話す時間を増やす。
- ・事業、GH、入居者の検診等について、年間計画を立てる。
- ・スタッフのアセスメントを行い、研修計画を立てる。また事例検討を継続実施する。
- ・年間計画が実施できているか、ミーティングで予定や報告を確認。
- ・GHの収支の把握、責任の明確化、引き継ぎをきちんとしていく。
- ・30年度に向けたすずらん1の移転等について、具体的な計画を作成。
- ・ゆーほーむに1人暮らしを体験できる部屋を今年度も設ける。
- ・全員が年5日程度の有給取得を目指す。

北条事務所管内 ネットハウス「くろーばー」目標

1. 利用者の方々の思いや希望が表現できて、個別支援計画に反映し、実現する。
2. チームで支援していることを意識し、より良くなる方法を一緒に考えられるようになる。

実施計画

- ・モニタリング時期に合わせ、アセスメントの年間計画を作成する。

- ・月間予定でモニタリング計画を立て、前後にスタッフで打ち合わせをする。
- ・事務所ミーティングなどを利用して事例検討を実施する。
- ・申し送りの在り方やミーティングの内容についてスタッフで話し合い、実行する。
- ・年間、月間計画を事前に組んで役割を明確にして実施していく。
- ・共同生活援助の指定更新に合わせて、「くろーばー北条」として独立する。

◎ 自立生活援助事業

自立生活援助事業所ほっとねっと目標

1. 一人暮らしへの支援ができる取り組みをしていく。
2. 就労定着や地域定着等へのつながりがスムーズに行くように働きかける。

実施計画

- ・関係機関に事業利用の周知を行っていく。
- ・関係機関との連携を図っていく。

◎ 就労継続B型事業

すけっと工房目標

1. 高齢の方も通所できるよう体制を強化。
2. 褒めれる場面を増やし個別支援を充実させる。
3. 家族とのつながりをより深める。

実施計画

- ・メンバーの高齢化について、共生型通所介護や多機能型への移行等も検討。
- ・がん検診・特定健診をメンバー全員対象とする。
- ・施設外就労加算を取ったり、高齢等の影響で外の作業が難しい方への新たな作業の模索。
- ・移動喫茶の計画を進め病院の地域移行と連携して取り組む。
- ・サロン活動を活性化するためにも地域移行と絡めて退院支援の役割を担えるようになる。
- ・兼務者の増加また月曜開所に向けて、授産の作業曜日・開始時間の変更等を進める。
- ・職員の自己研鑽を促し一人3回以上の研修参加を目標にする。
- ・職員の勤務時間を適正化するため分担の見直し。

ひだま里目標

1. 利用者の方々の強みややる気を引き出す個別支援計画をたてる。
2. 北条地域の連携を深める。
3. スタッフ間及び関係機関との連携を密に行なう。

実施計画

- ・事例検討やミーティングを通じ、その方に必要な情報を確認し合い、情報の整理と抽出を行い強みを生かせる支援が行なえるようになる。
- ・体調の事や生活の事、人間関係のトラブル等、早めに相談できるよう作業棟内に職員を配置し、安心して作業に参加し来所できる環境を作る。
- ・運営・開所の仕方や職員体制、作業内容等の見直しと調整を行なう。
- ・近隣のグループホーム等もリストアップし、新規利用につながるような働きかけを行う。
- ・地域でのイベント参加や北条懇親会等企画し、地域や関係機関、配食弁当で関わりのある所との連携を深める。また学生など若い方と交流できる場を検討する。
- ・ミーティングや回覧を行なうことで情報の共有を行う。
- ・ミーティングで自分の意見が言える関係性の構築。
- ・おせちやイベント用のケーキの販売等、工賃アップのための具体的対応を行う。
- ・研修等への参加と学習したことに対する情報の共有・伝達がしっかり行なえるようにする。

口笛目標

1. 利用者の方々の思いや希望が表現できて、個別支援計画に反映し、実現する。
2. 自分の役割に責任を持ち、目的を理解して支援をする。
3. 中島との交流を通して地域貢献していく。

実施計画

- ・スタッフミーティングで個別支援計画の作成に必要な支援方法を検討する。
- ・疑問やわからないことはそのままにせず、利用者にとって良くなるための意見交換をする。
- ・各作業チームリーダーが中心となり売上UPのために掲げた改善策に対して、定期的に振り返り、修正しながら計画的に実施する。

- ・各作業に関わる収支がどうなっているか各チームで分析し改善策を立て、実行する。
- ・町内でのつながりを増やし授産収入につなげる。
- ・開所日を増やし翌日の準備ができる。月曜日の行き場がなかった利用者が利用できる。
- ・情報収集や職員間の連携、関係機関との連携を意識して計画を立てる。
- ・中島サロンとの交流機会を増やし中島での地域貢献、障がいへの理解を深める。

◎ 居宅介護・訪問介護・介護予防・移動支援・日常生活支援総合関係

ヘルパーステーションほっとパートナー目標

1. 利用者の信頼を得るような支援を提供する。
2. 職員間の連絡及び関係機関との連絡を密にする。

実施計画

- ・サービス提供責任者の業務の効率化をはかり支援以外に利用者に関わる時間をつくる。
- ・居宅介護事業所、相談支援事業所との連絡を密にとり情報共有する。
- ・北条地区の安定的な支援体制の確立と障がい雇用ヘルパーの支援。
- ・常勤での会議も随時短い時間で回数を重ね情報共有に努める。

◎ 相談支援事業

相談支援事業所ほっとねっと目標

1. 利用者の方々の思いや希望が表現できて、個別支援計画に反映し、実現する。
2. スタッフ間の情報共有に努める。
3. 地域移行を進めていこう。

実施計画

- ・関係機関とケースについて話し合いの場を持つ。
- ・専門員で集まる機会を持ち、テーマを決めて話し合いを開催する。
- ・エンディングサポート事業との連動も考えて相談会議で検討する。
- ・地域包括支援システムの構築に向けた具体的な取り組みを進める。
- ・居宅介護支援事業所としての役割も検討。

◎ 共同生活支援事業

ひまわり・大目標

1. 協力医療機関等と具体的に連携する。
2. 協力医療機関等と季節感のあるイベントを開催する。
3. 協力医療機関等へ入居者の状況を必要に応じて報告する。
4. 協力医療機関等から情報を共有していく。

実施計画

- ・夕食時間の見直しや、週間予定の作成、担当者同士や関係機関との情報共有を図る。
- ・クリスマスを久米病院や真光園のスタッフに協力依頼。
- ・七夕など夏らしいイベントの実施をボランティア団体に依頼。

防火対策として、窓の柵の取り外しや避難経路の確保、消防点検防犯訓練の実施。

◎ 事務

目標

1. 利用者・職員・関係機関との関わりをマメに行い、素早く、丁寧、簡潔、分かりやすい情報提供をする。
2. B型事業所の事務作業の圧縮と統一をはかり、事務負担を軽減し、職員が利用者と向き合う時間を増やすことができるようにする。

◎ ピア人材バンク事業

- ・ふれあいトーク事業を4回（6. 9. 12. 3月）開催し、利用者の方が知りたい内容を中心に、学習できる場を作ります。
- ・年2回（7月. 2月）ピアサポーター意見交換会を開催し、ふれあいトークで報告会を実施する。
- ・ピアサポーター、講師派遣事業を推進する。ほっとねっとピアサポーター36名。
松山市ピアサポーター登録者11名。

◎ エンディングサポート事業

- ・委員会を年4回（5. 8. 11. 2月）開催し、共同墓地の設置や個別契約のための手続

等を実施していく。

◎ サロン事業

- ・松山市からの委託事業として、小坂地区中島地区にて開催する。

◎ 生活力推進事業運営委員会

- ・委員会を年4回（5．8．11．2月）開催する。
- ・利用者から各事業に対し、要望を出してもらい運営会議等で話し合い改善していく。

◎ その他

- ・家族の集いを7・9・11・1月に各地区（北条・久米・小坂・石井）にて開催予定。
- ・ほっとねっと職員研修を3回（5．10．2月）開催する。また今年も、職種別の研修を精神保健福祉士、介護福祉士、看護師で実施する。
- ・各事業にて職員会議、利用者ミーティングの実施、事業全体の運営会議を毎月開催し、その他各種会議、研修会等へも参加する。

(2) 法人関係

- ・理事会を奇数月の第三土曜日に開催する。
- ・働きやすい環境づくりのために、職員に対して個別面談を実施する。
- ・処遇改善に伴う通知を職員に伝達する。
- ・ホームページの活用を進めていく。
- ・ほっとレターを年4回発行する。
- ・健康診断を年1回実施する。
- ・関係機関との会議等に法人として必要に応じ参加する。

定款変更について

現在

(公告の方法)

第 51 条 この法人の公告は、この法人の掲示場に提示するとともに、官報に掲載して行う。

H30.7.1 よりの 改定案

(公告の方法)

第 51 条 この法人の公告は、この法人の掲示場に提示するとともに、官報に掲載して行う。

ただし、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。